

〔十三代要略二〕大治四年正月一日庚辰、天皇於土御門内裏加元服十一中略。九日從三位藤原聖子參內中略。十六日被下女御宣旨略中。五年二月廿一日、女御聖子冊爲中宮。

〔五代帝王物語〕關白家實の女子、長縕に九歳にて、六月○嘉祿参り給て、やがて廿九日立后二年嘉祿。媚河後道家光明成か。後ゆくしくてさふらひ給ふほどに、嘉祿二年十二月關白をとめられて、前攝政峯寺殿殿成かへり給にければ、中宮の御光も隠れて、又その關白の御女子○媛参り給へば、中宮おりさせ給ひぬ、よしなかりける中など上下思ひたりけり。

〔一代要記九〕後宮

中宮藤嬉子前左大臣藤公相公女、號今出川院弘長元年六月十四日入内女御九歲同八月廿日爲中宮職。

○按ズルニ、嬉子、仲資王記ニハ、埴子ニ作ル、未ダ孰カ是ナルヲ知ラズ。